

# ほっかいどうの社会保障

2013年3月21日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

## 生活保護世帯からの滞納国保料の徴収はやめろ！

各地で取り組み広がる

北海道も通知を発行

道内でも、生活保護世帯から、過去の国民健康保険料（税）の滞納分を徴収する実態が明らかになっています。生活保護費は、最低生活を保障するものです。その中から、過去の国保料を徴収すると、命や生活を脅かす危険があります。2月23日の国保改善運動全道交流集会で、その問題点と改善させた経験も報告され、各市町村で現状を把握し改善させる取り組みを呼びかけています。各地で取り組みが広がっていますが苫小牧市を紹介します。

苫小牧市

なんと **135** 世帯から徴収

丁寧な説明と滞納処分執行停止を約束

苫小牧市では、昨年以降、同市の生活と健康を守る会が、「生活保護が決定した住民に対して、国保課で滞納分の支払いの方法などを相談させ支払わせている」事実があると、生活保護世帯からの徴収をやめるように改善を求めてきました。

3月の市議会（国民健康保険事業特別会計予算委員会）で、共産党市議がこの問題を取り上げ、2012年度（1月末まで）で、135の生活保護世帯から滞納分の国保税を受け取っていた事実が明らかになりました。

同市議は、生活保護法の趣旨とその問題点を指摘し「本人の意思を確認する行為自体が、任意の支払ではなく『違法行為』にあたるのではないかと質問したのに対し、市の担当者は、あくまで「ご本人が納入を希望し受領したもの」としたものの、「納入の意思確認自体が違法とのお尋ねですが、国保課として本人に対し積極的に納税を促すことは不適切であると考えます」とし、今後「法の趣旨を踏まえ、納税者に対しては丁寧な説明を行ったうえで、納入できないものにつきましては執行停止の措置を行ってまいります」と、生活保護法の趣旨を踏まえ滞納処分の執行停止措置をする」と答弁しました。

3月の市町村議会では、他の自治体でも取り上げられ、国保税だけでなく、介護保険料や税金など他の租税公課を徴収している実態も明らかにし、改善を求めています。

2012年度に滞納国保料を支払っている生活保護世帯数（生活保護開始年度別）	
2010年度以前	18世帯
2010年度（2010.4～2011.3）	25世帯
2011年度（2011.4～2012.3）	37世帯
2012年度（2012.4～2013.1）	55世帯
<b>計</b>	<b>135世帯</b>

## 北海道が、道生連の要請を受けて、徴収についての通知発行

北海道は、下記の通知を発行しました。2月6日の道生連の交渉の際、「生活保護利用者から滞納していた国保税の徴収を止めるように、大阪府等のように各自治体に文書通知を出すよう」求めていましたが、これに応えたものです。

国医第1579号 生活保護世帯から国民健康保険料（税）の徴収等について（通知）

2013年3月13日

生活保護法による保護を受けている被保護者に係る生活保護開始前の市町村の国民健康保険に加入していた期間における国民健康保険料（税）の滞納分の徴収等については、次の事項に留意の上、適切に対応されるようお願いいたします。

### 1. 被保護者からの滞納保険料（税）の徴収について

被保護者の滞納保険料（税）については、生活保護の受給を理由に支払い義務が消滅するものではないため、被保護者本人の意思に基づき任意で支払うことは可能ですが、最低限度の生活を保障するという生活保護制度の趣旨を踏まえると、生活保護受給中は、過去の滞納保険料（税）の納付により、現在の生活を著しく窮迫させるおそれがあることも考えられることから、国保担当部局と生活保護担当部局とが密接に連携しながら、地方税第15条第1項に規定する滞納処分の執行停止を検討するなど適切に対処して下さい。

### 2. 国民健康保険料（税）の減免について

国民健康保険料（税）の減免については、国民健康保険法第77条及び地方税法第717条の規定に基づき、各市町村の条例の定めるところにより、具体的な基準等を要綱等に定めるなど適切に取り扱われているところですが、生活保護世帯を減免の対象としている市町村においては、制度の積極的な活用に努めて下さい。

道の通知も活用して、各市町村で実態をつかみ改善の取り組みをすすめてみましょう。